

平成 26 年度第 1 回北海道立生涯学習推進センター運営協議会専門部会会議記録要旨

1 開催日時

平成 26 年 8 月 27 日（水）13：30～15：00

2 開催場所

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでる 2・7（8 階）
北海道立生涯学習推進センター教材制作室

3 議事

- (1) 連携講座及び指定講座の認定（後期分）について
- (2) 受講システム・学習方法及び単位認定等の評価方法称号等の授与方法（小中生の取扱い）について
- (3) 学習情報システム（システム更新に伴う運用方法）について
- (4) 大学インターネット講座の活用方法について
- (5) その他

4 配布資料

- ・連携講座及び指定講座の認定（後期分）
- ・受講システム・学習方法及び単位認定等の評価方法称号等の授与方法（小中生の取扱い）
- ・学習情報システム（システム更新に伴う運用方法）
- ・大学インターネット講座の活用方法

5 出席者

- 北海道立生涯学習推進センター運営協議会専門部会委員（部会長、以下委員五十音順）
三上部会長、片岡委員、佐藤委員、西澤委員、町田委員、民部委員
- 北海道立生涯学習推進センター職員（運営協議会事務局）
毛利所長、柴田主幹、天山主幹、澤田主査、柴野主査、會田主査、本田主査、中山主任

6 審議等の概要

事務局による説明の後、委員が意見を述べた。主な発言は次のとおり。

（以下、発言順の掲載 ○委員 ●事務局）

(1) 議事

①連携講座及び指定講座の認定（後期分）について

- （資料 1 により説明）
- 申請団体は、これまでも同様の講座を実施していたのでしょうか。
- カレッジ事務局担当者から、これまでも同様の講座を実施していると聞いております。
- 講座内容は相違ないかと思いますが、連携講座開設申込書と添付されている企画書の講座名が違っているようです。
- カレッジ事務局を通じて申請団体に確認しますが、連携講座開設申込書に記載されている講座名が正しいものと思いますので、連携講座開設申込書に記載されている講座名と連携講座開設申込書並びに企画書の講座内容で御審議ください。
- 特に委員からの御意見等がありませんので、専門部会としては、連携講座として認定することによってよろしいかと思えます。
- （資料 1 により説明）
- 指定講座については、主催者の了解が取れしだい、認定になるのでしょうか。
- そのとおりです。現在、カレッジ事務局が主催者に確認をとっております。

②受講システム・学習方法及び単位認定等の評価方法称号等の授与方法（小中生の取扱い）について

●（資料2により説明）

○ 本議題が今年度の専門部会の主な検討事項になるかと思えます。今年度の専門部会の年間予定では、第2回目、第3回目の専門部会の議題にもあげられていますので、継続的に議論していくものだと思います。西澤委員から「子どもの学びガイド（札幌市生涯学習センター発行）」（資料）を御持参いただいておりますので、この議題に関わりが深い内容と思えますので、最初に御説明いただきたいと思えます。

○（「子どもの学びガイド」（資料）により説明）

○ 今回、新しく制度設計するねらいについては、資料4に記載されていますが、「学校外教育（生涯学習）」は、初めて見る言葉です。生涯学習は生涯にわたる学習ですので、その中には学校での学びも含まれるでしょうし、家庭での学習も含まれると思えます。「学校外教育（生涯学習）」とか表現した意図をお教えてください。

もう一点は、学力・体力の向上、望ましい生活習慣の定着が目的にあがっていますが、本当にこれが今回の目的なのでしょう。まずは学校や家庭で取り組むことではないでしょうか。学校外での学びの機会に子どもたちを誘っていくとき、学力・体力の向上、望ましい生活習慣の定着が中心になっていいのかを議論してはいかかでしょうか。学校を卒業した後も学び続けていく力や意欲を喚起することが大切です。学校で与えられたものを学習していただくだけではなく、自分で学ぶ機会を見つけて飛び込んでいき、色々なことを身に付けていくことや学びを通して新しい人と出会うことが楽しいんだということ、学ぶことが自分の人生を切り開いていくということを身に付けていくことが、この講座の一番の目的ではないかと考えます。そのようなことを目的の中で表現できないかと考えました。

● まず、「学校外教育（生涯学習）」という言葉を使用した主旨ですが、御承知のとおり、生涯学習の理念の中には、学校教育も社会教育も含まれています。特段、学校外教育という表現を使用したのは、生涯学習と言うと幅広く、あえて学校教育以外の場で子どもたちを育むための入口であるという意図で使用しました。

学力・体力の向上、望ましい生活習慣の定着だけが目的でいいのかという御指摘ですが、生涯学習が一生にわたり、子どもたちが大人になっても学んでいくためのシステムを作っていきたいとのことが第一の目的です。懸念されるのが、単位認定等を含めて、現行の道民カレッジへの継承、引継ぎです。現在は、一般向けの「道民カレッジ手帳」を使用していますが、これについても内容が変わってきます。小中学生向けの受講システムの制度設計をしていく中でも、現行の道民カレッジへの継承、引継ぎについても委員の皆様から御意見をいただきたいと考えておりました。

● 道教委としましては、道民カレッジは、生涯学習の学習機会の提供を目的に事業を実施しております。生涯学習の基本概念は、「いつでも、どこでも、だれでも」ですが、「だれでも」の部分で、現状の道民カレッジの学生の構成比率では、高齢者の方々が半数近くいらっしゃいます。逆に若年層、学生、児童生徒が、約10%前後となっています。大人への学習のきっかけづくりとして、子どもたちが学校以外の場で学ぶ機会を提供していかなければならなりません。その学びの場のひとつとして、土曜授業が始まりますが、学校で行う授業のほかに、教育委員会や地域の方々が主催する学習、学校の教科以外の土曜学習の場がどんどん開かれていくことが想定されています。そのような学びの場をいかに体系的に提供していくことができるのかが重要かと考えます。道民カレッジでは大人を対象とし、高等教育機関や民間、市町村等で実施されている事業を連携講座ガイドブック、ホームページで体系化して情報提供させていただいています。子どもの学びの機会も体系化する必要があるのだろうと考えます。学んでいくきっかけづくりとして、学びの大切さを感じてもらいながら、大人への学習へとつないでいく必要があるのだろうと考えております。子どもの生きる力として、自ら課題を見つけ、それに向かって解決していく力を養っていく、その中でも特に道教委では、学力向上、体力の向上が子どもたちの喫緊の課題ですから、学校教育だけではなく、学んだ成果を学力向上、体力の向上に結び付けてもらいたいと考えてい

ます。学校だけでは教育は完結しませんので、学校、家庭、地域が体系的な学習情報の提供の場として、子どもの学習を含めた道民カレッジを運営していきたいと考え、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

- 資料2の意義を読む限りでは、今、説明があったものと私の読み取りは異なります。学校外教育は馴染みのない言葉です。学外での学習のことを言っているのかと思いますが、学校外教育というところの教育機関が教育するのか疑問に思います。また、望ましい生活習慣の定着が目的にあげられていますが、今、小中学校、そして高等学校の児童生徒が学習習慣が定着していないことが問題です。学習習慣が身につかないまま大学生になる子どもたちが多いようです。「早寝早起き朝ごはん」については、定着してきているとの指標がありますが、学習習慣はついていないようです。この取組により、児童生徒の学習習慣の定着につなげようという意図はわかるが、資料からは読み取れないので、工夫してほしいと思います。

次に称号取得についてお話します。称号取得のために必要な指定講座として「ジュニアイングリッシュキャンプ」（対象は幼児（4歳以上）～小学生4年生とその保護者、1泊2日）、「イングリッシュキャンプ」（小学生（原則5年生以上）、中学生、高校生、1泊2日、3泊4日、4泊5日の3回）があげられています。どれか1回参加して8割以上の出席で単位認定ということではないですよね。イングリッシュキャンプについては、宿泊の事業ですので、10割の参加になるのではないですか。単位認定の要件がここについては、あまりはっきりしていないように感じます。

「ジュニアイングリッシュキャンプ」「イングリッシュキャンプ」は参加できる人数は少ないように思います。この事業が指定講座として、単位取得のための必修講座にするには、無理があるのではないのでしょうか。

また、称号取得に必要な単位の算出の根拠として、小学3年から中学3年間の7年間にした理由は何でしょうか。

- まず、指定講座ですが、「ジュニアイングリッシュキャンプ」「イングリッシュキャンプ」「青年リーダー養成事業」「青少年体験活動支援施設のパイロット事業及び共通事業」のいずれかの中から2つの事業に参加していただくと、1事業（講座）につき4単位程度取得できますので、計8単位取得できることとなります。

称号取得に必要な単位の算出の根拠として小学3年から中学3年間までの7年間にした理由ですが、既に道民カレッジに登録している子どもたちは3年生以上が多く、1、2年生は少ない状況です。現在は、中学生の登録も少ないのですが、現在登録している小学生が中学3年生までの7年間の長いスパンでと考えています。もちろん、保護者の理解や事業が多く実施されている地域に居住している子どもたちは早い段階で学士取得の50単位に到達することが想定されますが、遠隔地で青少年教育施設事業やその他の学ぶ機会が少ない地域に居住している子どもたちでも7年間じっくりと学習することで学士取得の50単位を取得することができるのではないかと思います。

- 道教委の施策事業では、小学校1、2年生の対象事業が少ない状況です。
- 小学校3、4年生の中学年は、単位取得の根拠として、入れなくてはいいのではないかとこの主旨の質問でした。中学入学を控えた5、6年生になり、学習をさせるというのは理解できますが、小学校3、4年生は遊ばせる時期だと思います。
- 道立青少年体験活動支援施設で実施している事業は、小学校3、4年生からの事業が多く、生活習慣の定着や体力の向上につなげる事業を実施しています。そのような事業を指定講座にしようと考えておりますので、小学3年生以上を想定しました。

「ジュニアイングリッシュキャンプ」は、6つの道立青少年体験活動支援施設を会場に1泊2日で実施しています。1施設50人から100人程度の参加になっていますので、300名から600名程度が対象になるかと考えます。「イングリッシュキャンプ」につきましては、初級、中級、上級とコース別になっており、1施設あたり30人～50人の参加となっていますので、80名から300名程度が対象となると考えています。30名というと少ない人数ですが、各施

設の事業は、1事業30名から40名程の定員で実施しています。この定員数の設定は、効率的に子どもたちを班分けするなどして施設で寝食をともにした事業を展開していく上では、定員があまり多くなく、ボランティアも配置しますので、多くの事業では、30名から40名が定員となっています。道教委が実施する事業は、プログラム内容は、練られているものですので、一般の連携講座に比べ、指定講座に選定したほうがよいだろうというのが基本的な考え方です。学士の称号取得のための50単位というのは事務局案としてお示ししましたが、一般と同様の100単位が適切なのではないかなどの御意見を委員の皆様から頂戴したいと考えております。

- 「ジュニアイングリッシュキャンプ」は1泊2日、「イングリッシュキャンプ」は、3泊4日、4泊5日と実施日数は様々ですが、どの事業に参加しても4単位という制度設計にするのですか。
- 指定講座は、どの講座に参加しても1講座につき4単位です。「イングリッシュキャンプ」は、プレキャンプ、メインキャンプ、ポストキャンプとありますが、3回ありますがその8割程度と考えています。「イングリッシュキャンプ」受付時の条件として、全3回参加できる方ということで申込みを受けていますが、参加者の中には学校行事、部活動等で最後は参加できないなどの事例が多くあります。単位認定の基準を10割の参加とするのは難しいと考えます。一般の方では、指定講座は全日程の8割を条件としています。この「イングリッシュキャンプ」は3回と開催日数も長いのですが、一般対象の指定講座1回の講座が5時間以上、または3回以上の連続講座というものを指定講座にしておりますので、一般の指定講座の単位認定の条件と類似したものになるのではと考えております。
- 「ジュニアイングリッシュキャンプ」は1泊2日ですので、宿泊数や実施回数が違う「イングリッシュキャンプ」では、同じ単位数にはならないと思います。詳細を詰める段階で検討してはどうでしょうか。どちらにしましても、多くの子どもたちが参加できるよう敷居は、下げたほうがよろしいかと思えます。
- 称号取得に必要な単位の算出の根拠として小学3年から中学3年間までの7年間に設定した根拠について、対象学年の考え方も資料に説明があるとわかりやすいと思うのですが。
- 小学3年生からの受講を想定しているのですが、事業によっては実際に小学校1,2年生からの対象事業もあり、実際の申込みがあることから、受講をお断りすることはできません。
- 制度設計として、一概に根拠とした対象学年は、書きにくいところがあるのですね。
- 学士取得を50単位として、小学3年生から中学3年生までを想定して計算をしたものであります。
- 子ども向けのカレッジのシステムや単位認定に係って、他県の事例はありますか。次回の専門部会でも構いませんので、教えていただきたいと思えます。
- 次回までに調査し、報告いたします。
- 自分の町をイメージして話し合いを聞いていました。本道の子どもたちの喫緊の課題である学力、体力向上及び望ましい生活習慣の定着など、子どもの生きる力を育成するという目的はわかります。自分の町の子どもたちでいうと、指定講座に選定する予定である道教委の青少年リーダー養成事業、イングリッシュキャンプ、青少年体験活動支援施設のパイロット事業などに参加している子どもたちは、ほとんどいないと推測します。都市部や青少年教育施設に近い町だけではなく、遠隔地のことも考慮していただき、全道的に取り組んでいくものであれば、参加しやすい条件を整え、敷居を低くしてもらったほうがよいと考えます。次回まで私も検討したいと考えます。
- 実際に履修方法や称号の授与に関して、どのくらいの条件にするのか、高すぎず、低すぎず、小中学生の頑張ってみようという意欲を喚起し、実際に称号取得という目標に到達できるよう、引き続き本部会で検討していきたいと考えます。次回の専門部会までお気づきの点などがありましたら、直接事務局にお伝えいただき、次回専門部会で検討を続けていきたいと思えます。

③学習情報システム（システム更新に伴う運用方法）

- （資料3により説明）
- 議論する前提として、現在、ホームページ「生涯学習ほっかいどう」がどのように利用されているかという情報がありましたら、一部でも紹介していただくと議論の参考になるかと思いません。
- ホームページ「生涯学習ほっかいどう」では、生涯学習推進センターのページ、附属視聴覚センターのページ、道民カレッジのページ、関係機関等の情報を集めたデータベースが主な柱になっています。現在、北海道内の生涯学習について、何か情報を得たいという方が、どこのページを見たらよいか悩まないために、「生涯学習ほっかいどう」を見ていただくと、知りたかった情報につながるよう、生涯学習のポータルサイト、統合した入口にしたいというのが、私どもの考え方です。そのためには、色々な生涯学習の情報のリンクを貼り、また情報をデータとして集めていく必要があります。このような基本路線でやってまいりましたが、時代の流れとともに、色々なデータが古くなり、動画配信システムがなく、スマートフォン、タブレット端末に対応したページもありません。それを更新、または新たに機能を追加したいと考えています。また、生涯学習という視点から、道教委だけの情報ではなく、知事部局の他機関のページともリンクしていく必要がありますので、このあたりをワーキンググループで検討しています。
- 現在、「生涯学習ほっかいどう」を利用している方は、検索エンジンから入ってくるのでしょうか。あらかじめ、URLを知っていて、「生涯学習ほっかいどう」にある情報を目掛けて、入ってくる方が多いのでしょうか。
- 基本的には検索エンジンを使って、サイトに入ってくる方が多いです。また、一度入っていただくと、「生涯学習ほっかいどう」には行政関係者向けの情報のページがあり、答申等のデータが蓄積されています。行政関係者の方は、直接、行政関係者情報のページに入ってくるということもあります。割合的には、検索エンジンから入ってくる方のほうが多いと思います。
- 既に相当な数の情報が蓄積されていると思いますので、さらに多くの方々に利用していただくための仕掛け作りとして、新しくこのようなものを置いたらどうだろうか、このような機能があつたらよいのではないかということはこの専門部会からの意見として出せたらよいかと思いません。実際のホームページを見ながら、検討したほうが良いと思いますので、各委員もホームページを見ていただき、次回の専門部会で御意見をいただきたいと思いません。

④大学インターネット講座の活用方法について

- （資料4により説明）
- 昨年度から本部会で議論したことや事務局が検討したものを整理して報告してもらいましたが、大学インターネット講座の活用方法について、さらに御意見、御提案がありましたらお出しください。
- 一講座何分ぐらいですか。
- テレビ放送と同じ30分ですが、テレビ放送のように放送時間があるわけでありませぬので、多少の前後はあるかと思いません。
- 著作権はどのようになっていますか。講座DVDが公立高等学校に1枚配布される予定ですが、その一枚を授業で使い回すことは、現実的ではありません。学校側で複製しては違法なのでしょうか。また、講師の方に対する著作権はどのようになっていますか。
- 映像、講師の講義に係る全ての著作権は北海道教育委員会に帰属することは、実行委員会規約に明記し、講師の方に対して、説明しています。
- 著作権は、北海道教育委員会に帰属することになっています。基本的には複製については、道教委では認めていません。どうしても複製する必要がある場合は、申請いただければ、学校は公的な機関ですので、その都度判断させていただきますが、不足がございましたら、必要枚数をお送りするようにしたいと考えています。
- 講座のタイトルを見ますと、授業で活用できそうな講座がたくさんありますので、学校として

はすぐに使えるよう、講座 DVD を手元に置いておきたいと思います。高等学校等に講座 DVD を送付する際に、DVD が不足した場合には、再送することが可能であることを付け加えていただくと、活用につながると思います。

- 市町村教育委員会でも複製できないこととなりますね。個人の方には、市町村の図書館等で貸し出す予定ですが、その他の方法はありますか。
- 送料は、自己負担にはなりますが、当センターの附属視聴覚センターにも講座 DVD を置きますので、インターネットを見ることが出来ない方は、こちらからも貸し出しを受けることが可能になります。
- 現在は、市町村教育委員会には 2 枚、公立高等学校へは 1 枚ずつの配布を予定しており、附属視聴覚センターでの貸出用を確保しましても、講座 DVD の在庫は残る予定ですので、講座 DVD を送付する際の文書等に、複数枚の講座 DVD の配布の希望を受け付ける旨の説明を付け加えるよう検討したいと考えます。
- 昨年度の専門部会では、ほっかいどう学の 7 つの領域を何年かかけて網羅し、各講座を領域ごとに蓄積していくと良いのではないかとの話が出ていました。今年度も多くの講座があり、テーマも様々です。ほっかいどう学の 7 つの領域を網羅することができたのでしょうか。
- 今年度は、文化・歴史、芸術・スポーツの領域がテーマとなる講座がありませんでした。次年度以降の早い段階で 7 つの領域すべてを網羅することができると考えます。これまでの大学放送講座では、反省や次年度の課題について協議する最後の実行委員会、制作委員会は、別々に実施していましたが、今年度は合同で開催します。昨年度の専門部会でもありましたが、講師の先生の選出や講座テーマを決定する段階で、ほっかいどう学の 7 つの領域を網羅することを意識した取組について話題にできたらと考えています。
- 市町村への貸出しにつきまして、資料 4 の作業スケジュールの 1 1 月初旬にある DVD の送付ということによろしいですね。
- そのとおりです。
- メールマガジンは作成していますか。
- 作成していません。
- メールマガジンを作成する計画はありますか。メールマガジンを作成して、購読者に新しい講座の配信予定などを周知し、講座の視聴に結び付けていくことも考えられるのではないのでしょうか。
- メールマガジンを別途、作成するとした場合、これまでの事業実施の中での蓄積として送信先データはあるのでしょうか。
- メールマガジンは、まず個人の方にメールマガジンに登録していただかなければなりません。現在、道民カレッジのページの中で、ツイッターを開設していますので、ツイッターで講座の配信のお知らせを行うことが可能です。こちらの方がすぐに活用できますが、今後 SNS を活用した効果的な周知の方法を検討していきたいと思います。
- 学習者と事務局をつなぐツールは大切だと思います。SNS や、紙媒体もあるかと思います。事務局として色々な手段を用いた可能性を追求していくことが大事かと考えます。
- ただ今の御意見につきましては、カレッジ事務局と連携しながら、検討していきたいと考えます。

ほかに御意見がなければ、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。